

- 政策評価制度は、
「成果を重視した効果的・効率的な都政運営の推進」と「都民への説明責任の徹底」を目的として、今年度から開始した。

- 今年度の取組状況を踏まえると、
政策評価は、

- ・ **都民の視点に立って、施策**（個々の行政手段である事務事業を同じ目的単位で括った一定のまとまり）**レベルの成果（アウトカム）に着目した指標・目標を設定し、**
- ・ **この指標・目標を基軸に、施策の進捗状況を点検・分析し、**
- ・ **施策の見直し・改善につなげて、更なる成果の向上を目指していく**

取組とすべきであり、

社会が大きく変化する中で、中長期的な展望に立って、都の各局が戦略的に施策を展開していく上で、基本とすべき取組である。



幅広い分野で、様々な施策を進める都庁において、具体的かつ確実に政策評価の取組を浸透させていくため、次頁の2つの考え方により、来年度に向けて制度をブラッシュアップする。

制度のブラッシュアップに向けた基本的考え方（2 / 2）

1 施策のマネジメントの強化

- これから見込まれる人口減少など、都政を取り巻く状況変化等を見据えると、「施策が都民や東京にどのような成果をもたらすか・もたらしたか」という視点を組織で共有し、施策を進めていかなければならない。
- このため、成果に着目した目標の設定を行い、「その目標達成に向けてどうすべきか・より大きな成果を生むためにはどうすべきか」という視点から、施策の状況を点検・分析し、施策の見直し・改善へと循環させる「施策のマネジメント」を強化する必要がある。

▶ 【改善の方向性 1】 ・ 成果重視の考え方を庁内に浸透させる観点から、**評価対象を重点化**するとともに、**成果を志向した今後の取組につながる評価内容**とする仕組みへ
・ 政策評価の取組から得られた具体的な**ノウハウを蓄積・共有**し、それぞれの**施策を高め合える**仕組みへ

2 より分かりやすい情報発信の推進

- 政策評価における目標の設定から評価結果まで、一定の情報を明らかにする（=透明性の確保）だけでなく、都民から理解・納得・共感が得られるよう、評価内容を説明する必要がある。

▶ 【改善の方向性 2】 ・ **評価書に一定の情報量を記載**した上で、都民に分かりやすく説明する観点から、**評価内容のポイントを示した要約版も公表**